



令和元年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、今年度における教育委員会の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

令和元年5月8日

教育委員会事務部長 福岡正義

I 基本方針

- 1 小中学校の特別教室の空調整備やトイレの洋式化など教育環境の向上を図るとともに、社会教育施設の耐震化や教育施設の長寿命化を推進するなど適切な管理に努めます。
- 2 本市のものづくりを核としたふるさと教育（学習）に取り組み、ふるさとに自信と誇りの持てる子どもたちの育成に努めます。
- 3 児童生徒の基礎学力の定着と新学習指導要領実施に向けた環境整備に努めます。また、体力の向上、防災教育・食育の推進に努め、経済的困窮家庭の子どもへの支援について担当部局との情報共有を図ります。
- 4 生涯学習・まちづくり活動を支援する場として、公民館等との連携強化に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取組みや地域の教育力の向上と青年活動の活性化を推進します。
- 5 高年大学において、生涯学習を通じた健康長寿の伸長と社会貢献活動の充実を図ります。
- 6 総合型地域スポーツクラブや開放学校、スポーツ教室、スポーツカレンダーなど、あらゆるスポーツ環境を最大限に活用し、全ての市民が「こころ」の豊かさと「からだ」の健康を実感できる「鯖江型」生涯スポーツ社会の推進に努めます。また、昨年行われた「福井国体・障スポ」を契機として、全国レベルで活躍できる競技者や指導者の更なる育成・支援を図ります。
- 7 文化の館は知の拠点として、多様化する市民ニーズに応えるとともに、乳幼児から高齢者まであらゆる層の市民が、豊かな心を育めるよう図書資料の充実に努めます。また、ライブラリーカフェの開催など市民と協働で開催することにより、市民に気楽に足を運んでもらえるよう図書館の利用促進を図ります。
- 8 まなべの館を拠点に芸術・文化の振興を図るとともに、文化遺産の調査を進めて積極的に保存に取り組むとともに、それらを活用して市民のふるさとに対する愛着と誇りを養い、地域文化を発展させる事業に取り組めます。



SDGs推進に係る重点取組項目



2030年の地球を担う今の子どもたちに、SDGsを理解する学習を取り入れ、身近なところから考えるきっかけづくりを進め、自ら考え、行動する力を育成します。特に自己肯定感を高め、他者理解を深めながら、互いに認め合い励まし支え合う学級づくりを通して、男女平等の大切さを学び、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」の達成を目指します。また、教室等での節電・節水等の実践を通して、エネルギーを上手に使うことを学び、目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の達成を目指します。さらに、食育の充実を図ることを通して、食文化・食の安全・地産地消の問題等について学び、目標12「つくる責任つかう責任」の達成を目指します。

生涯学習・まちづくり活動を支援する場として、公民館・高年大学等との連携強化に努め、また「鯖江型」生涯スポーツ社会を推進し、スポーツ環境を最大限に活用した健康長寿の伸長を図ることで、目標4「質の高い教育をみんなに」および目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成を目指します。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 施設の計画的整備・改修

学校施設の整備や改修、維持補修を計画的に行うとともに、適切な管理による施設の長寿命化、安全・安心の確保および利便性の向上を図ります。

◆ 小・中学校特別教室エアコン整備	14校
◆ 小学校のトイレ改修（洋式化、バリアフリーの推進）	3校
◆ 小・中学校個別施設計画策定	15校
◆ 社会教育施設（文化センター）の耐震改修工事	1施設

2-1. ものづくりを核としたふるさと教育（学習）の推進

ものづくり体験等を通して地場産業の魅力を理解し、ふるさとに愛着や誇りを持ち、地域の発展に貢献できる人材を育成する。そのために、ゲストティーチャーによる講演会を開催するとともに、小学校では地場産業製造体験や施設見学、中学校では職場体験においてものづくりに関わる企業・事業所の受入人数の増加を目指し、またデザイン実習などに取り組みます。

◆ ものづくりや歴史文化などふるさと理解のためのゲスト ティーチャーによる講演会・体験活動の実施	全小中学校での各校2回以上実施率100%
◆ 眼鏡、繊維、漆器の製作体験の実施	全小学校での実施率100%
◆ 眼鏡のデザイン実習の実施	全中学校での実施率100%
◆ ものづくり博覧会への参加	全中学校での実施率100%
◆ 職場体験におけるものづくりに関わる企業・事業所での体験者数	全中学校2年生の10% (672人中68人)

2-2. ふるさと学習の推進

先人から受け継いだ地域の歴史や文化を学び、また、体験することにより、ふるさとへの愛着と誇りを持てるようふるさと学習に取り組みます。

◆ 地域でのふるさと学習事業の開催（地区公民館）	40回
◆ ふるさと学習の参加者数 （まなべDEわくわくアートフェスタ、ふるさとさばえ検定、 ふるさとさばえキッズ検定、近松入門講座、出前講座等）	2,000人

3-1. 基礎学力の定着・新学習指導要領実施に向けた環境整備

基礎学力の定着のために、児童の学習到達度を適切に把握し、課題克服のための指導の工夫・改善を行うとともに、新学習指導要領実施に向けてICT機器や新聞を積極的に活用した授業を推進し、一層の学力向上を目指します。また小学校での英語科・外国語活動では、国際理解を進めるために、外国人講師の英会話による授業を通して、国際人として成長する基礎を養い、外国語に対する感覚を磨く学習を支援します。さらに、小中学校でクラブ活動・授業・部活動をそれぞれ活用し、プログラミング教育を実施します。また、中学校社会科でSDGs（持続可能な開発目標）を理解する学習を取り入れます。

◆ 市独自の確認テストの実施	全小学校での実施率100%
◆ ICT機器を活用した公開授業の実施	全小中学校での各校2回以上実施率100%
◆ 新聞を活用した授業の実施	全小中学校での実施率100%
◆ こども用パソコンを活用したプログラミングの基礎実習の実施	全小中学校での実施率100%
◆ 教職員プログラミング研修の実施	全小中学校での実施率100%
◆ 外国人講師による授業の実施	小学3・4年生 18回 小学5・6年生 35回
◆ 学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	小学6年生 91.0%、中学3年生 87.0%
◆ SDGsに関する講演会の開催	全中学校各1回

3-2. 体力の向上・目の健康（眼育）・防災教育・食育の推進

学校体育の授業の充実と指導教員の資質向上を図りながら児童生徒の体力の向上を目指すとともに、目の健康につながる取組みを推進します。さらに、災害時の危険を理解し、自らの安全を確保するために適切な行動がとれるような防災教育に努めます。

また、子どもたちの健全な心身の成長のため、食育の推進に努めるとともに、食文化と農業に対する理解を深めます。さらに、生産に携わる人や食材への感謝の念を育むため、地域との連携により各小学校の学校給食の活用を図りながら、地場産（鯖江産）野菜等の使用率の向上を目指します。また、健康面により配慮した学校給食を提供します。さらに、経済的困窮家庭の子どもへの支援について担当部局との情報共有を図ります。

◆ 体育実技講師の派遣	全小中学校での実施率100%
◆ 目の健康（眼育）に関するDVDを活用した ビジョントレーニングの実施	全小中学校での実施率100%
◆ 防災教育授業の実施	全小中学校での実施率100%
◆ 朝食摂取率	100%
◆ 学校給食の食育月間（6月・11月）における市内産食材平均使用率	30%
◆ 鯖江和膳の日・ミニ地場産デー・アイアンの日（鉄分強化メニュー）・歯っぴー の日（かみごたえのあるカルシウム強化メニュー）の実施	全小学校各11回
◆ 経済的困窮家庭の子どもへの支援についての連絡会議の開催	2回

4-1. 公民館等との連携強化

生涯学習・まちづくり活動を支援する場である公民館等との情報共有に努め連携強化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組み事例の情報収集、発信を行います。

◆ 公民館連絡協議会等への参加回数	12回
◆ 地域課題の解決に向けた取組み事例の発信回数	3回

4-2. 地域の教育力の向上

地域の小学生を対象に地域住民との交流を通して公民館等で合宿通学事業等を行うことにより、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成や地域の教育力の向上を図ります。また、子どもたちが郷土に誇りと愛着を持てるよう、ふるさと学習・食育への取組みを進めます。

◆ 公民館の利用者数	50万人
◆ 公民館合宿通学事業等の実施	
・ 子どもの参加者数	450人
・ ボランティアの参加者数	1,000人
◆ 公民館食育事業の開催	25回
◆ 地域でのふるさと学習事業の開催（地区公民館）	40回<再掲>

4-3. 地域における青年活動の推進

各地区公民館で開催する青年交流事業を契機として、青年たちの相互理解や地域理解を深めるとともに、地域の活性化やまちづくりにつながるよう、地域における青年活動の活性化を推進し、情報発信に努めます。

◆ 地域青年交流事業の参加者数	7,000人
◆ 地域青年交流事業の情報発信回数	3回
◆ 勤労青少年ホームの利用者数	27,000人

5. 高年大学の活性化

健康長寿および社会貢献を目的として、カリキュラムを充実するとともに、大学の活動を地域の諸活動と連携するため、まちなか授業や課外授業などを「市民公開講座」として開催します。

◆ 高年大学の利用者数	33,000人
◆ 健康・体育関連授業の開催	60回
◆ 社会貢献関連授業等の開催	15回
◆ ふるさと講座の開催	12回
◆ 公開講座の開催	23講座
◆ SDGs関係啓発講座の開催	9講座

6-1. 生涯スポーツに親しむひとづくりの育成推進

全ての市民がその自発性のもと、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備し、「する」「みる」「支える」などを通じてスポーツの振興に関わることができるひとの育成を推進します。

◆ 総合型地域スポーツクラブ会員数	2,200人
◆ 小学生のスポーツ少年団および総合型地域スポーツクラブの加入率	40%
◆ スポーツ・健康教室、出前講座の開催	150回 2,500人

6-2. スポーツを通じた元気と活力あふれるまちづくりの推進

地域特性を活かしたスポーツイベントの開催などを通じた地域間の交流、地域内での異世代間の交流により、地域の一体感や活力を醸成するとともに、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生を図り、元気と活力あふれるまちづくりを推進します。

◆ スポーツ施設の利用者数	36万人
◆ スポーツ交流イベントの開催	15回 7,000人
◆ スポーツリーダーバンク登録指導者数	50人

7-1. 文化の館における図書資料の充実

多様化する市民のニーズに応えるため、知的財産である図書資料の充実を図ります。また、ビジネス・起業支援コーナーを特設し利用の促進を図ります。

◆ 図書館の入館者数	30万人
◆ 図書の貸出冊数	45万冊
◆ ビジネス・起業支援図書の貸出冊数	3,000冊
◆ 図書リクエストへの対応率	100%

7-2. 市民との協働事業の推進

市民協働事業として様々な分野で活躍している人を講師に招き、気楽な雰囲気の中で学ぶライブラリーカフェを開催し、市民に知識や教養を深める場を提供します。また、地元の演奏家などを招いてコンサートを開催し、演奏家に発表の場を提供することで、音楽のある生活の豊かさを推奨します。さらに、「えきライブラリー」との連携支援を推進します。

◆ 「ライブラリーカフェ」の開催	12回 600人
◆ 「カフェコンサート」の開催	2回 300人
◆ 「えきライブラリー」の貸出冊数	1,000冊
◆ 「えきライブラリー」の返却冊数	1,000冊

7-3. 子どもの読書活動支援の推進

未来を担う子どもたちの心を培うため、対象年齢別に読書支援イベントを実施します。学校、家庭、地域との連携協働を図り「学校図書館支援センター」を核として、図書ボランティアの育成に努め、学校図書館を支援します。また、読書機会が極端に減少する中高生を対象に会議室を学習室として開放し、読書活動を支援します。

◆ こどもの読書支援イベントの開催	
・ 「赤ちゃんとえほんの広場」の開催	12回 200人
・ 「絵本とよちよち1・2・3」の開催	12回 200人
◆ 学校図書館支援センター事業の実施	
・ 「図書館司書の日」の実施	全小学校各15回、全中学校各3回
◆ 「会議室（学習室）中高生開放Day」の開催	30日 600人

8-1. 文化財の調査・保存・啓発の推進

貴重な文化遺産を幅広く調査し、保存の処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民や団体をサポートし、文化遺産を後世に引き継いでいくための事業を推進します。また、市内の文化遺産や指定文化財について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるような事業展開を図ります。

◆ 市HP（文化財関係）への訪問者数	600人
◆ まちかど歴史浪漫コンサートの入場者数	200人
◆ 文化財現地解説会等の参加者数	1,000人

8-2. 文化活動への参加と、豊かな心を育む文化のまちの推進

郷土の歴史・伝統・芸術文化に身近にふれることにより、自信と誇りの持てるまちづくりを創造するとともに、市民や子どもたちの郷土に対する愛着心の醸成を図り、ふるさと学習の推進に努めます。

◆ 鯖江市美術展の開催	出品数 400点 来場者数 8,000人 気軽にアート展
◆ ふるさと学習の参加者数 (まなべDEわくわくアートフェスタ、ふるさとさばえ検定、 ふるさとさばえキッズ検定、近松入門講座、出前講座等)	出品数 4,800点 2,000人<再掲>

8-3. まなべの館を活用した文化活動への参加と、文化に触れる機会の提供

長い伝統に育まれた歴史や芸術文化など特色豊かな地域資源を有効に活用した鯖江の文化財や鯖江藩主間部詮勝の遺墨を紹介する企画展や全国レベルで活躍している作家の作品に触れることができる企画展を開催し、将来の鯖江を担う子どもたちの育成、高齢者の生きがい向上など幅広い世代が学び、遊び、楽しめ、親しみ、わかりやすい当館ならではの特色のある事業の推進を図ります。また、登録博物館であるまなべの館を活用し、市民の文化活動への支援と市民が広く芸術・文化にふれて、鑑賞・参加・創造することができる機会の提供し、市民に親しまれ、愛されるミュージアムを目指します。

◆ まなべの館企画展開催事業来場者数 (企画展「ヒサクニヒコ原画展」、企画展「間部詮勝遺墨展～幽玄の世界～」 企画展「あみきやら×文化遺産ジオラマ展」)	7,000人
◆ まなべの館創造空間事業(貸館事業)来場者数	18,000人